

令和7年度市民参画手続実績一覧

No	市民参画対象施策			市民参画手続			担当課
	施策名	内容	該当条項	方法	内容	実施日 期間	
1	第六次北本市総合振興計画前期基本計画(案)	現行の第五次総合振興計画後期基本計画が令和7年度で終了するため、自治基本条例第11条に基づき、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第六次北本市総合振興計画前期基本計画の策定を行う。	1号	市民説明会の開催	第六次北本市総合振興計画前期基本計画策定のための市民説明会の開催	R7.9.15	政策推進課 政策推進担当
2				附属機関等の開催	第六次北本市総合振興計画策定審議会の開催	R7.4.25 R7.7.9～R7.7.18 (書面開催) R7.7.15～R7.7.24 (書面開催) R7.8.18 R7.11.4	
3	第2次北本市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針(案)	国が策定する「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の改定及び計画満了に伴い、策定を行うものである。	1号	アンケートの実施	デジタル化推進に関する調査を実施した。	R7.9.16 R7.9.30	政策推進課 DX推進担当
4	北本市公共施設等総合管理計画(案)	平成29年3月に策定した北本市公共施設等総合管理計画について、令和8年度で策定から10年が経過することから、計画の改訂に着手する。	1号	附属機関等の開催	北本市公共施設等総合管理計画推進審議会の開催	R7.8.6 R8.2.5	政策推進課 施設再編担当
5	市長及び副市長の給与等に関する条例、北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について改定する。	5号	附属機関等の開催	北本市特別職報酬等審議会の開催	R7.12.1 R7.12.11	職員課 職員担当
6	北本市一般廃棄物処理基本計画(第5次計画)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めるため、北本市一般廃棄物処理基本計画(第5次計画)を策定する。	1号	附属機関等の開催	北本市廃棄物減量等推進審議会の開催	R7.7.30 R7.10.9 R7.11.19 R8.2.9	環境課 資源循環担当
7	第三次北本市環境基本計画	環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の貴重な自然環境を次の世代に残すため、北本市環境基本条例に基づき、計画を策定する。	1号	附属機関等の開催	北本市環境審議会の開催	R7.7.4 R7.8.22 R7.11.20 R8.2.10	環境課 環境政策・保全担当

令和7年度市民参画手続実績一覧

No	市民参画対象施策			市民参画手続			担当課
	施策名	内容	該当条項	方法	内容	実施日 期間	
8	北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画	多様化・複雑化する地域福祉課題の解決に官民一体となって総合的に取り組む。	1号	附属機関等の開催	北本市地域福祉推進委員会を開催し、前年度における計画の進捗状況・評価を行う。	R7.11.14	共生福祉課 地域福祉・監査担当
9	第四次北本市障害者福祉計画並びに北本市第八期障害福祉計画及び北本市第四期障害児福祉計画(案)	障がい者のための施策に関する基本的な計画並びに障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保その他の業務の実施に関する計画を策定する。	1号	アンケートの実施	第四次北本市障害者福祉計画並びに北本市第八期障害福祉計画及び北本市第四期障害児福祉計画を策定する	R7.12.4 ～ R8.1.5	障がい福祉課 相談支援担当
10	北本市高齢者福祉計画2027・第10期介護保険事業計画	老人福祉法、認知症基本法、介護保険法に基づき、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向けた施策全般を明らかにするとともに、介護保険サービス費や介護保険事業費等の見込み等を明らかにするための計画を策定する。	1号	アンケートの実施	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施	R7.12～R8.1	高齢介護課 高齢者福祉担当
11				アンケートの実施	第2号被保険者調査	R7.12～R8.1	
12				アンケートの実施	在宅介護実態調査	R7.6～R8.1	
13				アンケートの実施	在宅生活改善調査	R7.12～R8.1	
14				アンケートの実施	居所変更実態調査	R7.12～R8.1	
15				アンケートの実施	介護人材実態調査【施設・通所系・訪問系】	R7.12～R8.1	
16	北本市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第8条第1項の規定により、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に基づき、本市に係る「北本市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定する。	5号	附属機関等の開催	北本市健康・体力づくり市民会議の開催	R7.10.30	健康づくり課 健康推進担当

令和7年度市民参画手続実績一覧

No	市民参画対象施策			市民参画手続			担当課
	施策名	内容	該当条項	方法	内容	実施日 期間	
17	北本市立地適正化計画	持続可能な都市経営を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づくまちづくりを行うため、立地適正化計画を策定する。	1号	附属機関等の開催	北本市都市計画審議会の開催	R7.7.10 R7.10.31 R8.2.6	都市計画課都市計画担当
18				市民説明会の開催	オープンハウスの実施 市民説明会の実施	オープンハウス R7.6.7 市民説明会 R7.11.22 R7.11.25	
19	北本市都市計画マスタープラン	第六次北本市総合振興計画や立地適正化計画の策定に併せて、都市計画法に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針として策定した都市計画マスタープランの見直しを行う。	1号	附属機関等の開催	北本市都市計画審議会の開催	R7.7.10 R7.10.31 R8.2.6	都市計画課都市計画担当
20				市民説明会の開催	市民説明会の開催	R7.11.22 R7.11.25	
21	北本市文化財保存活用地域計画	文化財を中心とする様々な地域資源の保存と活用に関する総合的な計画を策定する。	1号	附属機関等の開催	北本市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催	R7.5.30 R7.8.20 R8.3.23	文化財保護課文化財保護担当
22				ワークショップの開催	文化財の保存・活用に関する市民ワークショップの実施	R7.4.16 R7.4.23	
23	史跡デーノタメ遺跡保存活用計画	国指定史跡「デーノタメ遺跡」を適切に保存、継承し、史跡を活かしたまちづくりを進めるための基本計画を定める。	1号	附属機関等の開催	史跡デーノタメ遺跡保存活用計画策定委員会の開催	R7.10.6 R8.1.16 R8.3.30	